

令和2年(2020年)11月4日

札幌市長 秋元克広 様

札幌市環境影響評価審議会

会長 近藤哲也



(仮称) 石狩湾沖洋上風力発電所建設計画

計画段階環境配慮書について(答申)

令和2年10月2日付け札環対第50907号にて当審議会に諮問のあった標記の件について、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

本事業では石狩湾の一般海域に最大で高さ260mに到達する巨大な風力発電機が数多く建設されることにより、石狩湾を望む景観に重大な影響を及ぼす可能性があることから、事業計画の更なる検討に当たっては、次に掲げる事項について検討を加え、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。また、検討結果を方法書以降の手続に反映させること。

1 総論

(1) 累積的影響について

当該事業実施想定区域の周辺には、他事業者による風力発電事業が稼動中又は環境影響評価手続中であるため、これら他事業と本事業に伴う累積的影響が懸念される。

このため、特に先行事業との累積的影響については、可能な範囲において情報等の収集に努めたうえで、調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 事業実施区域の設定について

本配慮書では、事業計画の熟度等の関係から事業実施想定区域を大きく設定しているが、方法書以降の手続においては事業計画の熟度を高めるとともに、風力発電機の配置等を慎重に検討したうえで、事業実施区域を設定すること。



2 各論

(1) 景観に対する影響について

ア 眺望点の選定に当たっては、その地点を選定するに至った理由についても明確かつ詳細に記載すること。

イ 風力発電機の面的な広がりによる影響を適切に把握するため、調査、予測及び評価に当たっては、フォトモンタージュを作成する等のより適切な方法を導入したうえで、専門家や住民からの意見等を踏まえ評価を行うこと。

ウ 札幌市内の眺望点には、遠景域又は遠景域以遠に及ぶような風力発電機の視距離が比較的遠い地点が多い。

このため、中景域の視認性を主な対象とした垂直視野角に係る指標のみならず、遠景域又は遠景域以遠の景観への影響を評価する指標についても最新の知見や事例の収集など十分な検討を行うこと。